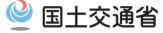
【参考資料】外国人材とつくる建設未来賞について



【目的】

- 建設技能・コミュニケーションスキルの習得等に関する取組が顕著であり、建設現場での指導的役割を担うこと を目指す者等を表彰することにより、外国人建設技能者全体の更なる技能等の向上を促進。
- 外国人材の育成及び処遇改善に係る継続的な取組が顕著な企業等及び外国人材との接点を契機に新たな事 業を展開している企業等を表彰することにより、外国人受入制度の活用事例の充実及び受入企業による更なる取 組を推進。

【募集方法等】				
		外国人建設技能者部門	受入企業/団体部門	
		①優秀外国人建設技能者賞	②外国人材育成賞	③事業展開賞
	応募資格	○応募時点で以下のいずれかに該当していること・1号特定技能外国人・2号特定技能外国人○応募者は、企業、専門工事業団体及び外国人本人	〇継続的かつ効果的に外国人建設技能者の技能及び就労環境向上に取り組んでいる企業若しくは団体 〇応募時点で、以下のいずれかに該当する者を雇用している又はそれらの者に対し技能訓練等を直接提供していること・1号特定技能外国人・2号特定技能外国人 〇応募者は、企業及び専門工事業団体その他の団体	〇以下をすべて満たしているもの ア.外国人建設技能者を雇用又はしていた 企業 イ.平成31年4月1日から現在までの間に、 当該外国人建設技能者を活用又は連携 により、新たな事業領域の拡大等を図った もの 〇応募者は外国人建設技能者を雇用又 はしていた企業
	審査基準	①外国人建設技能者の建設技能及び日本語能力の向上に関する取組が顕著であること ②外国人建設技能者自身が、建設現場での指導的役割を担うための取組を計画的に行うとともに、建設現場での施工・品質管理等に貢献していること ③受入企業による建設技能及び日本語能力の向上その他の人材育成に関する取組が顕著であること ④建設技能やコミュニケーションスキルの習得等に取り組みながら地域社会との共生に向けた他をリードする取組を行っていること	①継続的かつ効果的な外国人建設技能者育成及び就労環境の向上に関する取組が顕著であり、計画性があること。また、周辺企業若しくは団体加盟企業に対するノウハウ提供等の連携があること ②生活・文化面において、地域社会と外国人建設技能者との共生に向けた取組が認められること	①外国人材との接点を契機に新たな事業を展開していること ・積極的に外国人材を活用した事業展開をしていること ・継続的な外国人材との連携の仕組みを構築していること ・その他他社の参考となるような事業展開をしていること